

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和6年における活動状況（速報版）

令和6年9月
原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の推移

- 令和6年6月末時点で、仲介委員189名、調査官66名

センターの人員体制の推移

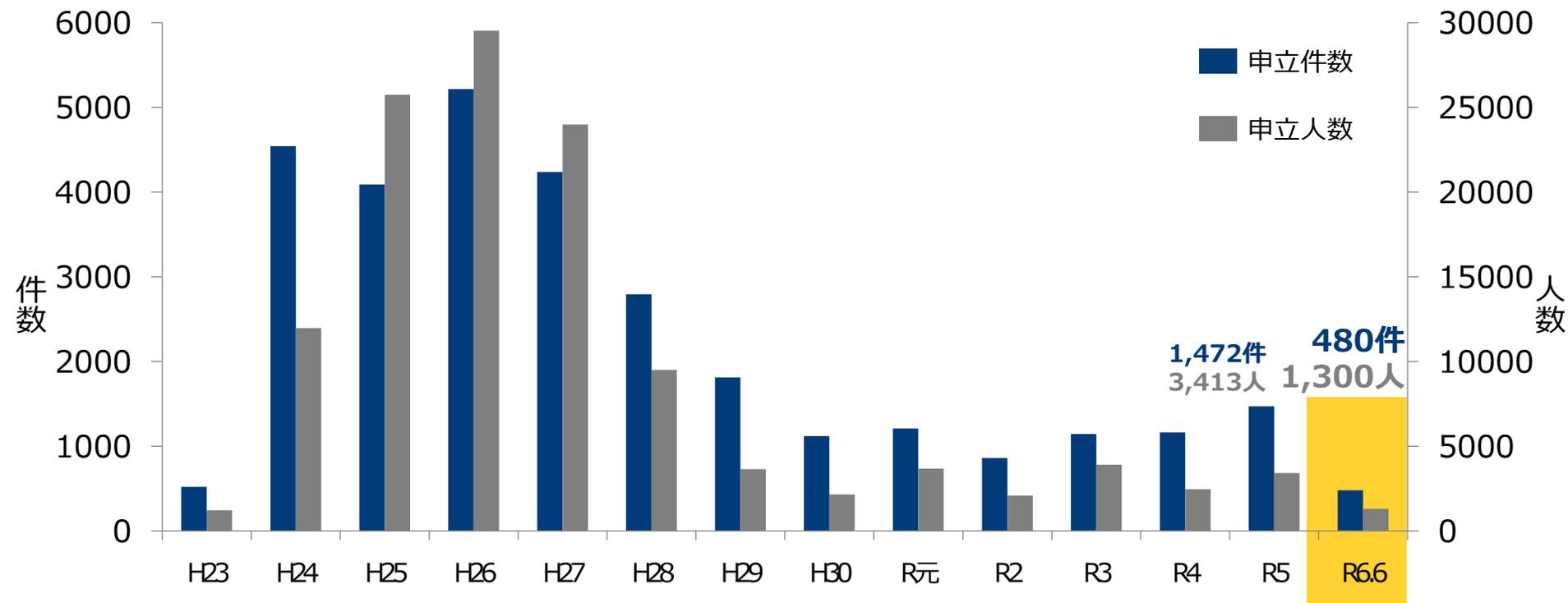
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6.6
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	4	5	5	5	6	6	6
仲介委員	277	278	270	227	207	195	189
調査官	161	132	105	84	77	67	66
和解仲介室職員	137	123	111	108	105	105	102
うち福島事務所	27	26	23	22	23	24	23
合計	582	541	494	427	398	376	366

申立件数・人数の推移

令和5年と令和6年6月末における累計申立件数・人数（概数）

	R5	R6.6
累計申立件数	30,185	30,665
累計申立人数	123,295	124,595



各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数・人数の推移

参考 1 平成23年から令和6年6月末までの申立件数・人数の推移（概数）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6.6
申立件数	申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	480
	累計申立件数	-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713	30,185	30,665
申立種別内訳	法人申立て	102 19.6%	1,036 22.8%	902 22.0%	1,009 19.3%	986 23.3%	701 25.1%	472 26.1%	240 21.4%	175 14.5%	101 11.7%	98 8.6%	42 3.6%	52 3.5%	29 6.0%
	個人申立て	419 80.4%	3,506 77.2%	3,189 78.0%	4,208 80.7%	3,253 76.7%	2,093 74.9%	1,339 73.9%	881 78.6%	1,034 85.5%	761 88.3%	1,046 91.4%	1,120 96.4%	1,420 96.5%	451 94.0%
申立人数	申立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465	3,413	1,300
	累計申立人数	-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882	123,295	124,595

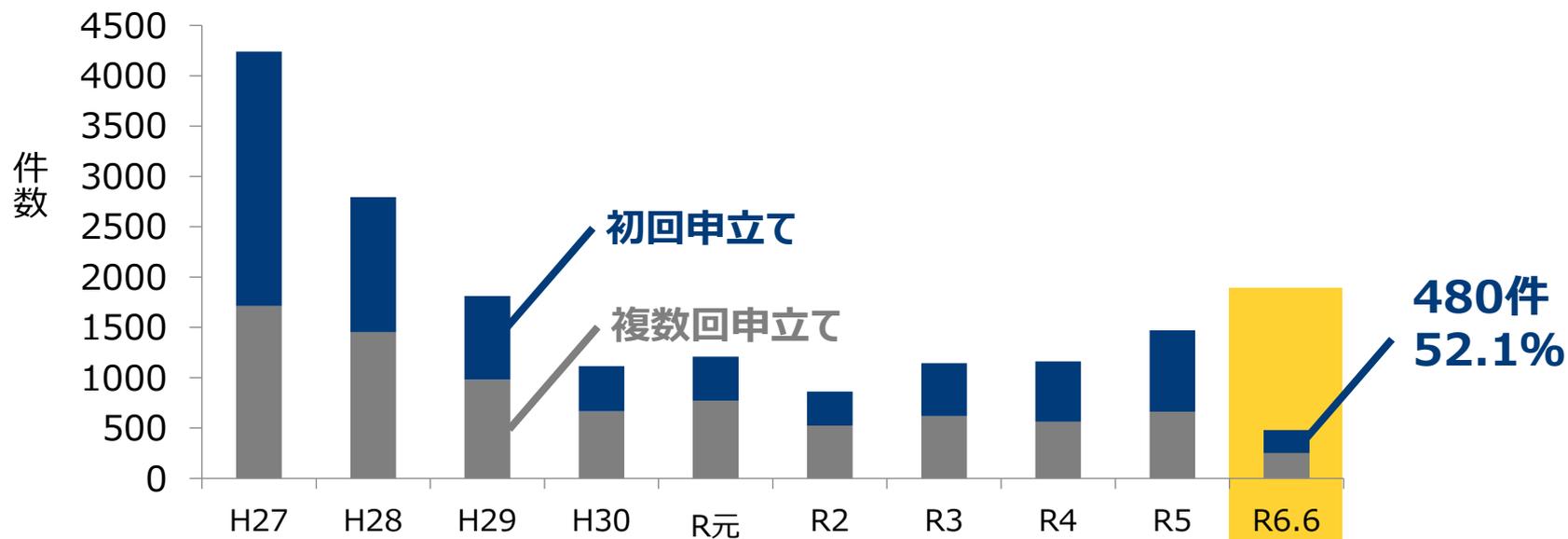
※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。
H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。
H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

申立件数の推移

平成28年から令和6年6月末までの
初回申立てと複数回申立ての推移

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6.6
内訳	申立件数	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	480
	初回申立て	1,341	830	451	438	336	524	598	809	250
		48.0%	45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%	55.0%	52.1%
	複数回申立て	1,453	981	665	771	526	620	564	663	230
	52.0%	54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	45.0%	47.9%	
	分離に係る申立て	0	0	5	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

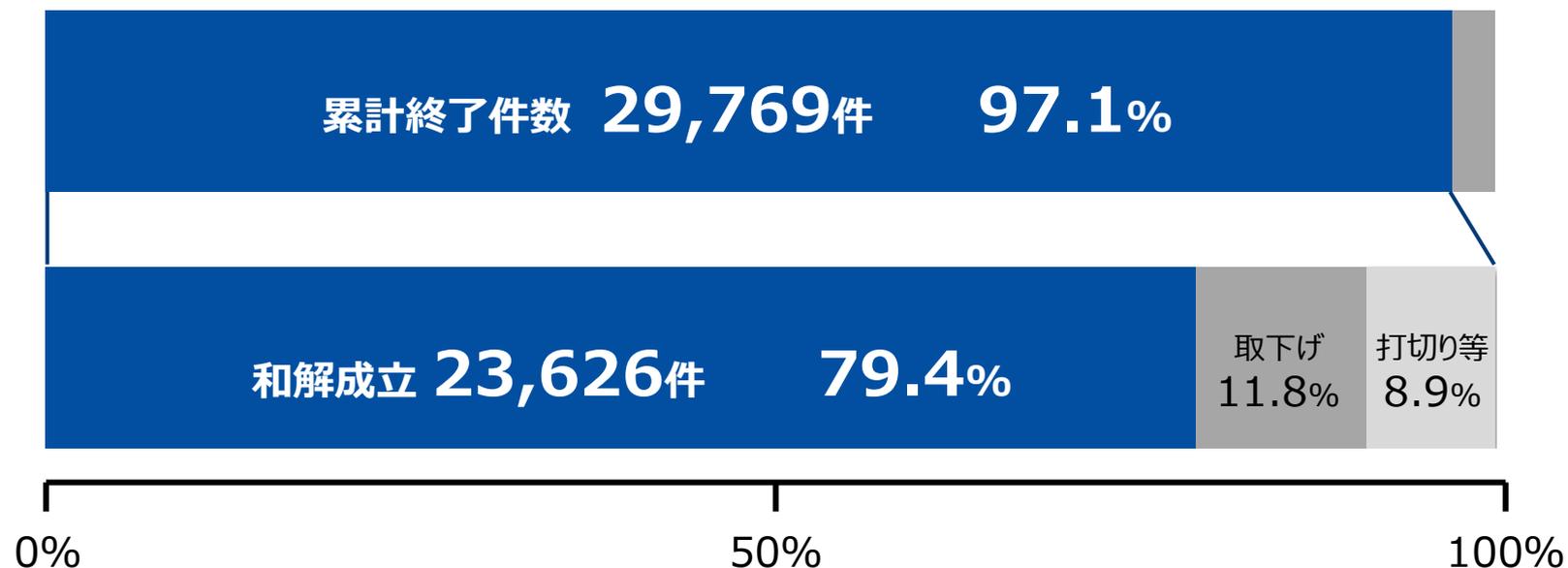


和解仲介の状況

令和5年と令和6年6月末における取扱状況（累計）

	R5	R6.6	
累計申立件数	30,185	30,665	
累計終了件数	29,106	29,769	
内訳	和解成立	23,124	23,626
	取下げ	3,402	3,504
	打切り等	2,580	2,639
未済件数	1,079	896	

未済件数
896件 2.9%



令和6年6月末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

平成30年から令和6年6月末までの推移

		R元		R2		R3		R4		R5		R6	
既済件数		1,388		1,087		942		1,180		1,292		663	
内訳	和解成立	969	69.8%	814	74.9%	705	74.8%	866	73.4%	991	76.7%	502	75.7%
	和解打ち切り	199	14.3%	106	9.8%	126	13.4%	123	10.4%	101	7.8%	59	8.9%
	申立人の請求権を認定できない	128	9.2%	55	5.1%	86	9.1%	55	4.7%	31	2.4%	33	5.0%
	申立人が和解案を拒否した	6	0.4%	7	0.6%	3	0.3%	7	0.6%	4	0.3%	1	0.2%
	被申立人が和解案を拒否した	17	1.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	申立人が資料提出に応じない	14	1.0%	26	2.4%	10	1.1%	17	1.4%	11	0.9%	11	1.7%
	申立人と連絡がとれない	17	1.2%	11	1.0%	22	2.3%	24	2.0%	31	2.4%	12	1.8%
	その他	17	1.2%	5	0.5%	5	0.5%	20	1.7%	24	1.9%	2	0.3%
	取下げ	220	15.9%	167	15.4%	111	11.8%	191	16.2%	200	15.5%	102	15.4%
	却下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
和解の仲介をしない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打ち切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件、R5年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件、R5年0件であった。

和解仲介の状況

参考2 平成23年から令和6年6月末までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087	
内訳	和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
	和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
	取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715	
	R3	R4	R5	R6.6	累計						
申立件数	1,144	1,162	1,472	480	30,665						
既済件数	942	1,180	1,292	663	29,769						
内訳	和解成立	705	866	991	502	23,626					
	和解打ち切り	126	123	101	59	2,637					
	取下げ	111	191	200	102	3,504					
	却下	0	0	0	0	1					
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	1					
未済件数	917	899	1,079	896	896						

中間指針第五次追補の対応

中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R6							R4.12以降
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	累計
期間別申立件数	39	152	159	54	41	35	480	1,990
うち第五次追補含む※1	27	85	84	33	26	26	281	1,068
期間別既済件数	126	108	118	109	118	84	663	2,064
和解成立	87	82	90	84	92	67	502	1,578
うち第五次追補含む※2	65	67	67	64	71	56	390	854
和解打ち切り	11	10	13	7	8	10	59	167
うち一部和解成立後	0	5	3	0	3	0	11	19
取下げ	28	16	15	18	18	7	102	319
うち一部和解成立後	8	7	3	2	4	2	26	42

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

中間指針第五次追補の対応

参考3 中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R4	R5											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
期間別申立件数	38	43	216	229	72	67	175	225	137	100	84	70	54
うち第五次追補含む ※1	1	4	82	53	11	30	114	174	105	66	56	54	37
期間別既済件数	109	81	47	70	105	110	127	109	115	112	152	139	125
和解成立	85	67	38	51	83	75	100	87	84	88	110	110	98
うち第五次追補含む ※2	-	-	-	-	-	-	-	61	68	74	88	92	81
和解打ち切り	7	8	3	7	5	13	5	8	11	7	19	5	10
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
取下げ	17	6	6	12	17	22	22	14	20	17	23	24	17
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6	4

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

センターの広報活動

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、浪江町に加えて、令和4年から南相馬市、大熊町、富岡町の確定申告会場や健康診断会場において説明会を実施。令和5年からは双葉町とも連携し説明会を実施。
 - 令和5年6月から11月にかけて上記5市町の健康診断に合わせて申立てに係る説明会等を実施【合計申立件数：441件】
 - 令和6年2月から3月にかけて上記5市町及び福島県と連携し、確定申告に合わせて申立てに係る説明会を実施【合計申立件数：196件】
- 健康診断にあわせた説明会も鋭意開催中。
- 地域のニーズに合わせた和解事例を掲載したチラシを作成し、説明会等で配布
 - NPO法人等が主催するイベントにおいても広報活動を実施
 - 富岡町役場や近隣の公共施設に令和4年12月から月に一度説明窓口を開設し、令和6年も引き続き実施



南相馬市の健康診断会場における説明会の様子

福島県内の地方公共団体等が発行する広報紙への案内記事の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に和解事例等の案内記事を複数回掲載
掲載した広報紙：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか 等

原子力損害賠償事例集（令和6年版）公表予定

- 公表されている和解成立事例を整理し、原子力損害賠償事例集（令和2年5月公表）及び追補版（令和3年5月、令和4年6月に公表）をさらに追補する形で、令和5年6月版を公表。令和6年においても追補版を公表予定。

センターの広報活動

福島事務所の夜間臨時開所の試行的実施について

令和6年3月に実施した郡山市役所での説明会（福島県主催）の結果を踏まえて、自主的避難等対象区域が原発ADRに係る説明に接する機会等に必ずしも恵まれていなかった可能性があると考え、調査官等による個別対応の機会を提供しつつ、平日昼間には時間を取れなかった方にも利用しやすいよう**臨時的に福島事務所の開所時間を夜間まで延長し、対面、電話、オンラインにて利用を受け付ける**。希望があれば夜間臨時開所の場で申立てが可能。

後援：福島県

原発事故による損害賠償について
「納得できていない」
「請求漏れがあるかも」と思いながら
平日昼間には時間を取れなかった皆さん

16時から20時まで**開所時間を延長して**
お話を伺います

原子力損害賠償紛争解決
(ADR)センター 福島事務所

夜間臨時開所 参加費
手続費用
無料

2024年8月～12月 第1水曜日
8月7日 9月4日 10月2日 11月6日 12月4日 + 2025年
1月8日(水)

1回あたり30分で、完全予約制(先着順)
①16:00～ ②16:45～ ③18:00～ ④18:45～ ⑤19:30～

ご予約は電話で 024-941-0164 (予約電話受付 平日10時～16時)

- 以下の参加方法から、お選びください。



- 夜間臨時開所時は特別に、弁護士資格を有するADRセンターの専門家が、原発事故による損害について個別にお話を伺い、その場で賠償請求のための申立書を作成できます。
- 住民票や現在お住いの場所を問わず、ご利用いただけます。
- 参加方法により、予約受付期間が異なります。詳しくは裏面をご覧ください。



ご予約は電話で 024-941-0164
(予約電話受付 平日10時～16時)

予約受付期間	参加方式ごとの受付終了日時		
	オンライン (Zoom会議)	対面 (福島事務所来所)	対面 (福島事務所来所)
開催日の1か月前の 第1木曜日より 先着順で受け付けます * 9月4日分のみ第2木曜日の 8月8日(木)より受け付けます	電話 開催日の一週間前までに お電話ください * 1月8日分のみ12月25日(水)までの ご予約となります	開催日の16時まで お電話ください	開催当日の16時まで お電話ください
開催日	受付開始日時	受付終了日時	受付終了日時
8月7日(水)	7月4日(木) 10時	7月31日(水) 16時	8月7日(水) 16時
9月4日(水)	8月8日(木) 10時	8月28日(水) 16時	9月4日(水) 16時
10月2日(水)	9月5日(木) 10時	9月25日(水) 16時	10月2日(水) 16時
11月6日(水)	10月3日(木) 10時	10月30日(水) 16時	11月6日(水) 16時
12月4日(水)	11月7日(木) 10時	11月27日(水) 16時	12月4日(水) 16時
1月8日(水)	12月5日(木) 10時	12月25日(水) 16時	1月8日(水) 16時

● 下記のADRセンター福島事務所で実施します。
通常の開所時間における窓口は2階ですが、今回の夜間臨時開所の実施場所
は5階となりますので、テナント用エレベーターで5階にお越しください。

文部科学省 ADRセンター福島事務所



【郡山駅東口より徒歩5分】
通常の開所日時 平日9時～17時
申立書の記載の仕方の一般的な説明や
受領を行っています。こちらは予約不要です。

(ご参考) 令和5年の説明会の開催実績

令和5年の申立件数が1472件。うち説明会経由の申立件数は816件（55.4%）。

回数	協力機関	場所・場面	合計申立件数
2月8日～3月10日 18回	南相馬市	確定申告会場	164件
2月15日～3月13日 19回	浪江町	確定申告会場	60件
2月15日～3月15日 7回	大熊町	確定申告会場	32件
2月27日～3月13日 9回	富岡町	確定申告会場	58件
6月20日～8月10日 30回	南相馬市	健康診断会場	348件
8月28日～10月27日 9回	浪江町	健康診断会場	51件
9月28日～9月30日 3回	富岡町	健康診断会場	5件
10月18日～11月21日 7回	大熊町	健康診断会場	21件
10月24日～10月26日 3回	双葉町	健康診断会場	14件
11月20日 1回	福島県	福島県	2件
毎月1回程度 9回	富岡町	定期個別説明会	13件
上記以外 16回	NPO法人	東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県	48件